

県民等からの「南の宝箱 鹿児島」PR動画及び  
「押しコンテンツ」募集キャンペーン事業業務委託企画コンペ実施要領

## 1 事業の目的

- ・ 鹿児島県は、食、温泉、自然はもちろん、歴史・文化、離島、世界遺産、宇宙等に至るまで多彩なコンテンツを有している。
- ・ スマホの普及に伴い、縦型ショート動画や15秒以内の短編動画が主流となっており、また、個人がSNSで発信するための動画を作成することは一般的となっている。
- ・ より多くの人に本県の多彩なコンテンツを「届ける」きっかけとなる県のPR短編動画を、SNS等を活用し、県のキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」をテーマとして、広く県民等から募集するキャンペーンを行うことで、コンテンツ毎の面白い動画が一気に集まり、同時に、応募者自身がSNSで投稿することにより、鹿児島のPR動画と併せてキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」が広く拡散されることが期待できる。
- ・ 本県のイメージアップを図るため、イベントやSNS等を活用して、国内外に県の魅力を発信するためのPR動画を募集する。
- ・ また、近年はアニメ等のファンが作品の中で描かれた場所を巡る「聖地巡礼」が旅行のひとつとして認知されている。
- ・ 本県には、本県を舞台とした作品や本県にゆかりのある人物など、「押し」となりうる観光素材コンテンツ（以下「押しコンテンツ」と言う）が存在することから、これらの「押しコンテンツ」を広く県民等から募集することを通じて、各種の「押し活」を目的とした旅行「押し旅」の促進を図る。

## 2 業務の内容

別添「業務委託仕様書」による。

## 3 委託期間

委託契約の締結日～令和7年3月17日（月）

## 4 企画コンペへの参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当しない者。
- (2) 鹿児島県物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (3) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に該当しない

者であること。

(4) 鹿児島県に本社，支社又は営業所を有すること。

## 5 参加申込方法

企画コンペへの応募について，別添「参加表明書」（様式1）を令和6年8月28日（水）午後5時までにメール又はFAXにより提出すること。なお，送信後は必ず電話確認を行うこと。

## 6 提出書類等

### (1) 応募書類

#### ① 企画提案書（任意様式）

以下のア～ウの内容を含む提案とすること。

#### ア 企画案

- ・ キャンペーンに使用するツールやシステムの概要（システムの仕様等）
- ・ SNSや専用フォームなど，オンラインによる応募方法の提案
- ・ キャンペーンへの参加，応募，景品発送までのフロー
- ・ 広報PR用リーフレットデザイン案及びその他の広報案の提案
- ・ デジタル媒体を活用した広報・周知についての提案
- ・ キャンペーン周知にポスターを活用する場合は，その設置場所，配布先等の提案
- ・ 応募作品の県へのデータ提出方法，時期の提案
- ・ キャンペーンのタイトル・キャッチコピー等，ハッシュタグ案（多数の人の目に留まり，興味を引くようなものにする）
- ・ 個人情報の管理方法
- ・ 「仕様書」5(2)に示したデータ以外に今後の観光PRにつながる施策の検討に活用できるとと思われる収集可能なデータがあれば追加提案
- ・ その他，当事業の目的を達成するための効果的な提案

#### イ 事業実施スケジュール

#### ウ 類似業務実績

#### ② 見積書（任意様式）

各積算項目の単価及び数量内訳を記載し，すべての費用を積算すること。

なお，提案にあたっては9,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限として積算すること。

また，見積書作成にあたっては，業務を実施するために必要な全ての経費について可能な限り項目を細分化し，具体的に記載すること。

#### ③ 事業実施体制（任意様式）

本件事業を実施する体制を示すこと。

- ④ 法人の概要書（任意様式）  
代表者，所在地，事業内容，役員，連絡先等を記載すること。
- ⑤ 質問書（様式2）  
本件事業に関する事項の質疑は，別添「質問書」により，メール又はFAXにて受け付ける。なお，送信後に必ず電話確認を行うこと。  
ア 質問書の提出期限は令和6年8月28日（水）午後5時とし，以下「13 連絡・提出先」の連絡先あてメール又はFAXにて提出すること。  
イ 回答は質問者に対してメールで行い，最終回答は令和6年9月4日（水）午後5時までに行う。
- ⑥ 誓約書及び役員名簿（様式3）  
上記4-(3)について，鹿児島県警察本部に照会するために使用する。  
なお，鹿児島県の入札参加資格者等名簿に記載されている場合は提出する必要はない。

## (2) 応募書類についての留意事項

- ① 応募書類はA4サイズ，横書きとする。
- ② 応募書類の提出は1社1提案とする。
- ③ 応募書類の作成及び提出に係る費用等，応募に要する全ての経費は応募者の負担とする。
- ④ 提出された応募書類については返還しない。
- ⑤ 必要により，追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。
- ⑥ 応募書類は，受託者選定作業等必要な範囲において複製することがある。
- ⑦ 採用された応募書類の使用権は，鹿児島県に帰属する。
- ⑧ 選定した提案内容については，行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は，当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては，開示対象となる場合がある。

## 7 応募書類の提出等

- (1) 提出期限：令和6年9月13日（金）午後5時必着
- (2) 提出場所：以下「13 連絡・提出先」記載の連絡先  
※持参又は郵送による。ただし，郵送の場合は提出期限内に到着すること。
- (3) 提出書類：6-(1)に定める書類のうちの①～④（又は①～④及び⑥）
- (4) 提出部数：9部

## 8 事業実施後の成果品

- (1) 委託業務終了届
- (2) 実績報告書（業務の取組内容，取組結果等を記録したもの）
- (3) その他，鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課と受託者が協議の上必要

と判断したもの

## 9 選考・決定（委託契約）方法

- (1) 応募のあった提案については、鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課に設置する企画提案委員会において、書類審査により事業者を選定することとし、選定結果は提出者全員に通知する。  
委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は、提出書類に虚偽の記載がされていた場合はその選定を取り消すとともに、選定委員会で次順位以降の者を繰り上げて、協議の上契約する。
- (2) 応募が1事業者のみであった場合、又は、審査の結果同点となった事業者が2社以上あった場合は、選定委員会で協議の上決定する。
- (3) プレゼンテーション等は予定していない。

## 10 審査・選考基準

審査・選考基準については、次の各号に掲げる観点について、審査に際し、別に定めるものとする。

- (1) 事業の趣旨、内容に沿った企画提案書であること。
- (2) 事業実施体制などを含めて、業務遂行が確実なものであること。
- (3) 必要経費が適正に計上されていること。

## 11 その他

- (1) 企画提案書を提出しなかった場合や、提出期限までに企画提案書が到達しなかった場合は、いかなる理由をもっても企画コンペに参加できない。
- (2) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。
- (3) 選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (4) 実施に際し、この仕様書に定めのない事項については、鹿児島県PR観光課と協議の上、決定するものとする。

## 12 スケジュール（予定）

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| (1) 企画提案募集開始         | 令和6年8月19日（月）     |
| (2) 企画提案への参加申込期限     | 令和6年8月28日（水）午後5時 |
| (3) 企画提案書等に関する質問受付期限 | 令和6年8月28日（水）午後5時 |
| (4) 企画提案書等に関する質問への回答 | 令和6年9月4日（水）午後5時  |

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (5) 企画提案書等の提出期限 | 令和6年9月13日(金)午後5時 |
| (6) 企画提案書等の選考   | 令和6年9月20日(金)     |
| (7) 選考結果の通知     | 令和6年9月27日(金)頃    |
| (8) 契約締結        | 令和6年9月下旬予定       |

### 13 連絡・提出先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課

PR観光企画係 池田, 国内誘致係 中西

TEL: 099-286-2994 FAX: 099-286-5580

メールアドレス: kagopr-ki@pref.kagoshima.lg.jp

※ 連絡の際の件名は「県民等からの「南の宝箱 鹿児島」PR動画及び「押しコンテンツ」募集キャンペーン事業」企画提案について(※法人名)」としてください。